

(令和2年7月21日 庁議)

部等名	総務部
-----	-----

件名	庁内託児所の開所について（報告）
経緯	<p>○ 子育て世代に対する県民サービスの向上を図るとともに、職員が働きやすい環境を整備するため、庁内に一時預かりの託児所を設置する。</p> <p>○ このたび、8月3日（月）に開所の運びとなったので報告する。</p>
内容	<p>○ 庁内託児所の概要は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none">・名称 きつずる一む県庁別館 ※職員からの公募により決定・場所 県庁別館1階（面積81㎡）・開所日時 令和2年8月3日（月） 午前8時・運営委託事業者 社会福祉法人ゆうゆう（甲府市住吉3-24-20） 公募型プロポーザルにより選定・施設形態 一時預かりの保育施設・利用対象 職員及び来庁者（用務等のために来庁された方） 生後6か月から小学校就学前までの乳幼児・利用可能時間帯 開庁日の8：00～18：00・利用料 職員は1時間当たり300円 来庁者は無料 <p>○ 開所式</p> <ul style="list-style-type: none">・日時：令和2年7月27日（月） 午前10時・場所：庁内託児所内（保育室）・出席者：知事、総務部長、子育て支援局長、運営委託事業者代表